



埼玉県報

第204号
令和3年(2021年)
4月30日
金曜日

目次

管理規程

- 埼玉県水道用水供給事業給水規程の一部を改正する規程(水道企画課)
- 埼玉県工業用水道事業給水規程の一部を改正する規程(水道企画課)
- 公営企業管理者の保有する個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程(公営企業・総務課)

告示

- 第5次県庁LAN基本設計等策定業務委託に関する入札公告(情報システム戦略課)
- 職員用パーソナルコンピュータの賃貸借に関する入札公告(情報システム戦略課)
- 職員用パーソナルコンピュータに係るソフトウェアの調達に関する入札公告(情報システム戦略課)
- 自動車税(種別割)等の収納事務委託に係る告示(税務課)
- 土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定(水環境課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出(社会福祉課)
- 埼玉県社会福祉総合センターの使用料徴収事務委託(社会福祉課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)

- 大規模小売店舗の廃止に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 平方土地改良区の役員就退任届（さいたま農林振興センター）
- 測量法に基づく基本測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業の換地処分のお知らせ（市街地整備課）
- 埼玉県立学校教職員用コンピュータ賃貸借に関する入札公告（ICT教育推進課）
- 捜査管理システム構築業務委託に関する入札公告（会計課）
- 交通管制システム保守業務に関する入札公告（施設課）
- 令和3年度埼玉県職員採用上級試験等の実施（任用審査課）
- 令和3年度埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施（任用審査課）
- 令和3年度埼玉県職員採用初級試験等の実施（任用審査課）
- 令和3年度埼玉県警察事務職員採用初級試験の実施（任用審査課）
- 令和3年度埼玉県免許資格職職員採用試験の実施（任用審査課）
- 令和3年度埼玉県経験者職員採用試験の実施（任用審査課）

管 理 規 程

埼玉県公営企業管理規程第九号

埼玉県水道用水供給事業給水規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年四月三十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

埼玉県水道用水供給事業給水規程の一部を改正する規程

埼玉県水道用水供給事業給水規程(昭和四十二年埼玉県公営企業管理規程第三号)の一部を次のように改正する。

様式第一号中「あて先」を「宛先」に改め、「印」及び「(日本工業規格A4判)」を削る。

様式第二号中「(日本工業規格A4判)」を削る。

様式第三号中「あて先」を「宛先」に改め、「印」を削る。

様式第四号中「(日本工業規格A4判)」を削る。

様式第五号中「あて先」を「宛先」に改め、「印」及び「(日本工業規格A4判)」を削る。

様式第六号及び様式第七号中「(日本工業規格A4判)」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

管 理 規 程

埼玉県公営企業管理規程第十号

埼玉県工業用水道事業給水規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年四月三十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

埼玉県工業用水道事業給水規程の一部を改正する規程

埼玉県工業用水道事業給水規程（昭和四十一年埼玉県公営企業管理規程第六号）

の一部を次のように改正する。

様式第一号中「印」及び「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第二号中「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第三号中「印」及び「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第四号中「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第五号及び様式第六号中「印」及び「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第七号中「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第八号及び様式第九号中「印」及び「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第十号中「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

様式第十一号及び様式第十二号中「(日本工業規格 A 5 判)」を削る。

様式第十三号及び様式第十四号中「印」及び「(日本工業規格 A 4 判)」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

管 理 規 程

埼玉県公営企業管理規程第十一号

公営企業管理者の保有する個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年四月三十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

公営企業管理者の保有する個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程

公営企業管理者の保有する個人情報の保護等に関する規程（平成十七年埼玉県公営企業管理規程第十二号）の一部を次のように改正する。

第十九条第一項第一号及び第三号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第五百七十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

第5次県庁LAN基本設計等策定業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部情報システム戦略課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム戦略課業務効率化推進担当 青柳、高橋 電話048-830-2282(直通) 電子メールa2290-04@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月11日(金)午前9時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月10日(木)午後4時まで(必着)

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月10日(木)午後4時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム戦略課 令和3年6月11日(金)午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年5月26日（水）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の必須項目をすべて満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年5月6日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Contract for the Base Design of the 5th Prefectural Government LAN

(2) Submissions Period for Bids by Electronic Bidding System:

Until 9:00 a.m. on June 11, 2021 (Friday)

(3) Submissions Period for Bids by Registered Mail or in Person:

Until 4:00 p.m. on June 10, 2021 (Thursday)

(4) Contact Information:

Work Efficiency Promotion Group

Information Systems Strategy Division

Department of Planning and Finance

Saitama Prefecture

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

TEL: 048-830-2282

Email: a2290-04@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第五百七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

職員用パーソナルコンピュータの賃貸借 2,905台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年12月1日（水）から令和8年11月30日（月）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県企画財政部情報システム戦略課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム戦略課業務効率化推進担当 坂之上、加川、秋葉 電話048-830-2282（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月8日（火）午後1時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月7日（月）午後5時まで（必着）

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月8日（火）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム戦略課 令和3年6月8日（火）午後1時15分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年5月26日（水）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年5月6日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of 2,905 personal computers for staff use.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 1:00 p.m., June 8, 2021

By registered mail: 5:00 p.m., June 7, 2021

In person: 10:00 a.m., June 8, 2021

(3) Contact Information:

Information Systems Strategy Division, Department of Planning and Finance,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2282

告 示

埼玉県告示第五百七十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

職員用パーソナルコンピュータに係るソフトウェアの調達 2,905ライセンス

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 使用期間

令和3年12月1日（水）から令和8年11月30日（月）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県企画財政部情報システム戦略課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム戦略課業務効率化推進担当 坂之上、加川、秋葉 電話048-830-2282（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月8日（火）午後1時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月7日（月）午後5時まで（必着）

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月8日（火）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム戦略課 令和3年6月8日（火）午後1時15分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年5月26日（水）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和3年5月6日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Procurement of 2,905 software for staff personal computers.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 1:00 p.m., June 8, 2021

By registered mail: 5:00 p.m., June 7, 2021

In person: 10:00 a.m., June 8, 2021

(3) Contact Information:

Information Systems Strategy Division, Department of Planning and
Finance,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2282

告示

埼玉県告示第五百七十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条の二第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる者に、同表の中欄に掲げる収納事務を、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託内容	委託期間
<p>東京都江東区木場一丁目五番二十五号 りそな決済サービス株式会社 代表取締役 山寄 浩一</p>	<p>自動車税（種別割）、 個人事業税及び不動産取得税に係る徴収金の収納事務（他の受託者が収納事務を行う徴収金のとりまとめ）</p>	<p>令和三年二月二十六日から令和六年三月二十一日まで</p>
<p>東京都千代田区二番町八番地八 株式会社セブンーイレブン・ジャパン 代表取締役 永松 文彦 東京都港区芝浦三丁目一番地十一号 株式会社ファミリーマート 代表取締役 澤田 貴司 東京都品川区大崎一丁目十一番二号 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁</p>	<p>自動車税（種別割）、 個人事業税及び不動産取得税に係る徴収金の収納事務（上欄に掲げるそれぞれの受託者の直営店舗及びこれらの者とフランチャイズ契約等を締結している加盟店舗における収納事務）</p>	<p>同右</p>

<p>目五番地一 ミニストップ株式会社 代表取締役 藤本 明裕</p> <p>東京都千代田区岩本町三丁目 十番一号 山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目一 番一号 国分グローサーズチェーン株 式会社 代表取締役 横山 敏貴</p> <p>広島県広島市安佐北区安佐町 大字久地六百六十五番地の一 株式会社ポプラ 代表取締役社長 目黒 俊治</p> <p>北海道札幌市中央区南九条西 五丁目四百二十一番地 株式会社セイコーマート 代表取締役 赤尾 洋昭</p>		<p>東京都港区港南一丁目八番二 十七号 株式会社しんきん情報サービ ス 代表取締役 飯吉 真</p>
<p>自動車税（種別割）、 個人事業税及び不動 産取得税に係る徴収 金の収納事務（上欄 に掲げる受託者と収 納に係る契約を締結 し、マルチメディアア キオスク端末を設置 している加盟店舗及</p>	<p>同右</p>	

<p>東京都千代田区紀尾井町一番 三号 P a y P a y株式会社 代表取締役社長執行役員C E O 中山 一郎 東京都千代田区内幸町一丁目 一番一号 ビルディングシステム株式会社 代表取締役 江田 敏彦</p>	
<p>自動車税（種別割）、 個人事業税及び不動 産取得税に係る徴収 金の収納事務（上欄 に掲げるそれぞれの 受託者が提供するス マートフォン決済ア プリ（P a y P a y 及びP a y Bに限る。） における収納事務）</p>	<p>びスマートフォン決 済アプリ（LINE P a yに限る。）に おける収納事務</p>
	<p>同右</p>

告 示

埼玉県告示第五百七十六号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

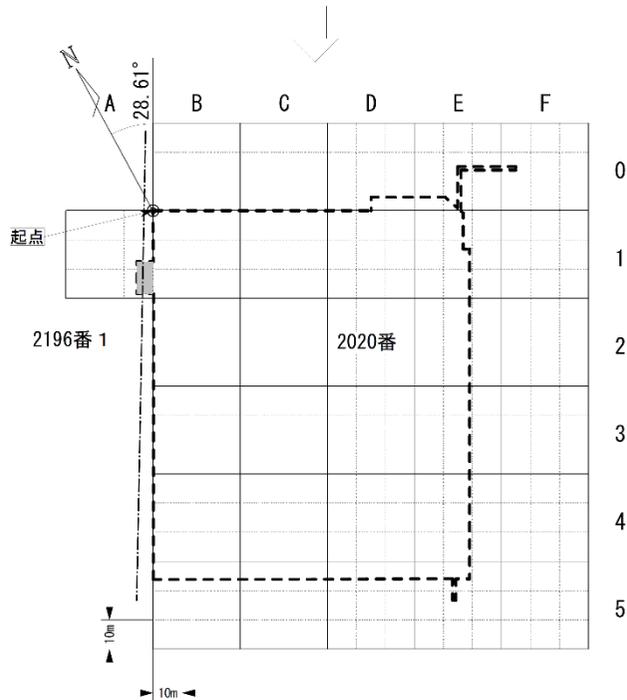
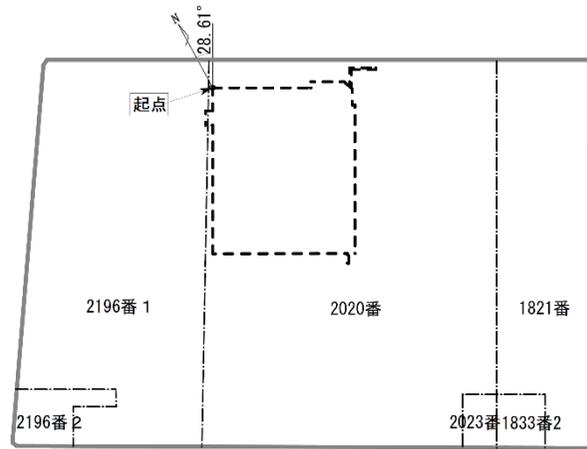
一 形質変更時要届出区域

別図のとおり（埼玉県本庄市小島南四丁目二千百九十六番一の一部及び二千二百番の一部）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物

地番：埼玉県本庄市小島南



起点

起点は、埼玉県本庄市小島南4丁目2196番1の一部、小島南4丁目2020番の一部の内、改変範囲の最北端とする。

格子の回転角度 28.61°

- 形質変更時要届出区域に指定する区画
- 敷地境界
- - - 地番境界
- - - 調査範囲

告示

埼玉県告示第五百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 指定医療機関

名称	開設者名	所在地	指定年月日
いうち眼科	医療法人社団優利会	東松山市箭弓町三―五―一四	令和三年三月一日
my CLINIC	遠井 敬大	北本市石戸五―一五八―一	令和三年四月一日
菊野ホームメディカルクリニック	菊野 伸之	草加市弁天―二六―二五プ レミエールモリタ二〇六号室	令和三年四月一日
とだ眼科	箕田 健生	戸田市中町一―一五―四七	令和三年二月七日
わらび駅前耳鼻咽喉科クリニック	医療法人とくまる耳鼻咽喉科	蕨市塚越一―六―一四第一商事ビル二階	令和三年四月一日
医療法人社団ナイズ キヤップスクリニック志木	医療法人社団ナイズ	志木市本町五―二六―一マル イファミリー志木七階	令和三年四月一日
にいぎの森ファミリークリニック	植草 省太	新座市野火止七―四―三〇	令和三年四月一日
久喜クリニック	医療法人如月会	久喜市久喜北二―八―五	令和三年三月八日

前店	なつめ薬局草加駅前店	クオール薬局マルイファミリー志木店	アイリス調剤薬局新座店	あるも薬局 中西店	きりん薬局本庄	セキ薬局 三郷戸ヶ崎店	岸田歯科第二医院	うえだ歯科	MANAデンタルクリニック	科 おおつ歯科・矯正歯科	おひさま歯科	入間キリン歯科クリニック
みらい	株式会社くすり	クオール株式会社	株式会社ハナ	株式会社BloomingSoul	オクトメディカル株式会社	株式会社セキ薬局	岸田 邦雄	植田 脩二郎	鈴木 盛仁	大津 良輔	松永 拓	高橋 健
階	草加市高砂二―三―一五	志木市本町五―二六―一マルイファミリー志木七階	新座市野火止七―四―三〇	熊谷市中西二―八―五	本庄市駅南一―二―三一	三郷市戸ヶ崎三―五九三	鶴ヶ島市藤金八九八―六三	入間郡毛呂山町岩井西二―一六―一七	ふじみ野市旭一―一六―三三	吉川市美南二―八―一六	鶴ヶ島市藤金八五〇―七二	入間市上藤沢六四七―三
一日	令和三年三月一日	令和三年四月一日	令和三年四月一日	令和三年三月一日	令和三年四月一日	令和三年四月一日	令和三年四月七日	令和三年三月一日	令和三年三月一日	令和三年四月一日	令和二年四月一日	令和三年四月一日

セキ薬局 新里町店	株式会社セキ薬品	草加市新里町七二九―一	令和三年四月一日
りぼん薬局蔵店	有限会社りぼんメディカル	蔵市中央五―三―一四	令和三年四月一日
いなほの調剤薬局	社会福祉法人白岡白寿会	白岡市千駄野六六三―四	令和三年四月一日
ぎょうだ西薬局	有限会社行田調剤センター	行田市持田三九二―一	令和三年四月一日
ウエルシア薬局 坂戸浅羽野店	ウエルシア薬局株式会社	坂戸市浅羽野一―二―一	令和三年三月一日
ウエルシア草加薬局	ウエルシア薬局株式会社	草加市草加二―八―七	令和三年三月八日
まごのて薬局	有限会社メデイスン健喜	鴻巣市上谷二〇六八―三	令和三年四月一日
ゆみ薬局 富士見店	株式会社蘭調剤薬局	富士見市鶴馬一九三一―一	令和三年三月一日
ライオン薬局 春日部店	株式会社蘭調剤薬局	春日部市緑町五―九―一	令和三年三月一日
ライオン薬局 2号店	株式会社蘭調剤薬局	春日部市緑町五―九―一三	令和三年三月一日
ライオン薬局 三芳店	株式会社蘭調剤薬局	入間郡三芳町藤久保九六二―一六	令和三年三月一日
ラウンド&ケア訪問看護ステーション鶴瀬	株式会社ウエルオフ西部	入間郡三芳町藤久保三〇九号三番アークメゾン〇〇一号	令和三年三月一日

二 指定施術機関

氏名	住所	施 術 所		指定年月日
氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
上田 幹也		あみはりきゆう 整骨院アルカイ ーリスト錦糸町店	東京都墨田区錦糸三ー二ー 一アルカイーリスト三階	令和三年三月 一日
森 亜由美		からだ元気治療 院 県央エリア 店	北本市東間七ー一ーニュー マ令和三 年四月 リッチ斉藤一〇一	令和三年四月 一日
遠山 俊介		からだ元気治療 院 県央エリア 店	北本市東間七ー一ーニュー マ令和三 年三月 リッチ斉藤一〇一	令和三年三月 十五日
新井 宏将		フォルク志木整 骨院鍼灸院	志木市幸町三ー四ー一〇 JUN志木ハイツ一〇三	令和三年三月 十六日
大里 まこ		フレアス在宅マ ッサージ埼玉富 士見施術所	富士見市針ヶ谷二ー三二ー 一ーグランドハイツ二〇二 号室	令和三年四月 一日
沼田 真澄		KEiROW春 日部ステーショ ン	春日部市中央一ー一五ー一	令和三年三月 一日
竹内 伸明		たけ鍼灸院	春日部市豊町二ー一六ー五 二	令和三年四月 六日
細谷 智仁		おおいずみ整骨 院 練馬院	東京都練馬区練馬一ー二六 一ー一階	令和三年四月 一日

田中 宏規		院 ひなた鍼灸治療	ザンビル一階 春日部市南五―五―六七サ	十九日 令和三年三月
----------	--	-----------	---------------------	------------

告示

埼玉県告示第五百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
秋山薬局 駅前店	所在地	坂戸市日の出町一四 一八A号	坂戸市日の出町二一 六A号
秋山薬局 日の出町店	所在地	坂戸市日の出町一五 一伊藤ビル一階	坂戸市日の出町二五 二五伊藤ビル一階
医療法人社団栗康会 こしきや内科リウマチ科クリニック	所在地	上尾市老丁目四六一 一	上尾市老丁目北七一二 〇
山田医院	所在地	北本市北本宿四一 〇四	北本市緑三一二八九
上里こどもクリニック	名称	医療法人社団群鳥会上里こどもクリニック	上里こどもクリニック

二 指定施術機関

氏名	内藤 有香		
変更事項	施術所		
名称	所在地	名称	
康復接骨院	白岡市新白岡四― 一三―三新白岡駅 前ホスピタリティパ ーク一階	白岡院 ひつじ整骨院 新	変更前
康復接骨院	白岡市新白岡四― 七―一七	新白岡東口駅前整 骨院	変更後

告示

埼玉県告示第五百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
久喜クリニック	久喜市久喜中央四―九―五〇 四階	令和三年三月七日
ウエルシア薬局 坂戸浅羽野店	坂戸市浅羽野一―二―一	令和三年二月二十八日
ウエルシア草加薬局	草加市草加二―八―八	令和三年三月七日
上藤沢キリン歯科クリニック	入間市上藤沢六四七―三	令和三年一月八日
ライオン薬局	春日部市緑町五―九―一	令和三年二月二十八日
いうち眼科	東松山市箭弓町三―五―一四	令和三年二月二十八日
とだ眼科	戸田市中町一―一五―四七	令和三年二月六日

店 ライオン薬局 二号	植田歯科医院	店 ライオン薬局 三芳	ゆみ薬局 富士見店
春日部市緑町五―九―一三	入間郡毛呂山町岩井西二―一六―一七	入間郡三芳町藤久保九六二―一六	富士見市鶴馬一九三一―一
八日 令和三年二月二十	八日 令和三年二月二十	八日 令和三年二月二十	八日 令和三年二月二十

告示

埼玉県告示第五百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	幸町薬局	
所在地	志木市幸町三 ―四―一〇	
開設者名	株式会社あか つき	
サービスの種類	居宅療養管理 指導	介護予防居宅 療養管理指導
指定年月日	令和二年十二月 一日	

告示

埼玉県告示第五百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
社会福祉法人ときがわ町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	事業所所在地	所沢市東狭山ケ丘六―二八三三―一	所沢市東狭山ケ丘六―二八三五―二	介護予防支援
三ヶ島第2地域包括支援センター	事業所所在地	所沢市東狭山ケ丘六―二八三三―一	所沢市東狭山ケ丘六―二八三五―二	介護予防支援

告示

埼玉県告示第五百八十二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県社会福祉総合センター	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番六十五号 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 会長 山口 宏樹	令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

告示

埼玉県告示第五百八十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

バナーズビル

埼玉県本庄市本庄二丁目三番地六号外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社LIXILビバ 代表取締役 豆成勝博

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目十三番一号 外 計二者

（変更後）株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 松本貴志

千葉県松戸市新松戸東九番地一 外 計五者

ハ 変更年月日

令和三年二月十一日外

ニ 届出年月日

令和三年四月十六日

二 縦覧期間

令和三年四月三十日から令和三年八月三十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター本庄事務所

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和三年四月三十日から令和三年八月三十日まで

ロ 意見書提出先

告示

埼玉県告示第五百八十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモスせんげん台店

埼玉県越谷市千間台西三丁目三番三十七

ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）（仮称）ドラッグコスモスせんげん台店

埼玉県越谷市千間台西三丁目三番三十七

（変更後）ドラッグコスモスせんげん台店

埼玉県越谷市千間台西三丁目三番三十七

ハ 変更年月日

令和三年四月一日

ニ 届出年月日

令和三年四月十五日

二 縦覧期間

令和三年四月三十日から令和三年八月三十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和三年四月三十日から令和三年八月三十日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第五百八十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモスせんげん台店

埼玉県越谷市千間台西三丁目三番三十七

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間

（変更前） 午前十時から午後九時五十分

（変更後） 午前九時から午後九時五十分

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前九時三十分から午後十時

（変更後） 午前八時三十分から午後九時五十分

ハ 変更年月日

令和三年四月十六日

ニ 届出年月日

令和三年四月十五日

二 縦覧期間

令和三年四月三十日から令和三年八月三十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和三年四月三十日から令和三年八月三十日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第五百八十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定により公告する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

加須カタクラパーク

埼玉県加須市大門町二十番五十八号

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

片倉工業株式会社 代表取締役社長 上甲亮祐

東京都中央区明石町六番四号

三 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となる日

令和三年一月十一日

告示

埼玉県告示第五百八十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、平方土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	今川 修一	埼玉県上尾市大字平方七百三十二番地
同	國嶋 隆幸	同 同 同 四百九十三番地
同	永島 廣忠	同 同 同 五百九十一番地一
同	濱野 太平	同 同 同 千八百四番地二
同	大久保 栄一	同 同 同 小敷谷八百四十五番地一、二街 区十一号棟五百八号室

二 退任

職名	氏名	住所
理事	今川 修一	埼玉県上尾市大字平方七百三十二番地
同	大塚 金太郎	同 同 同 二千六百六十二番地一
同	永島 廣忠	同 同 同 五百九十一番地一
同	濱野 太平	同 同 同 千八百四番地二
同	大久保 栄一	同 同 同 小敷谷八百四十五番地一、二街 区十一号棟五百八号室
同	國嶋 隆幸	同 同 同 平方四百九十三番地
同	福田 幸雄	同 同 同 平方領々家七百六十二番地
同	石倉 正弘	同 同 同 平方四百九十七番地
同	新井 茂	同 同 同 二千六百七十四番地
同	松本 浩	同 同 同 五百三十四番地
同	千島 務	同 同 同 千三百六十三番地二

告 示

埼玉県告示第五百八十八号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 作業種類

基本測量（成果不整合地域における基準点改測、地盤沈下関連水準測量、河川事業に伴う水準測量、電子基準点現地調査）

二 作業地域

小鹿野町（成果不整合地域における基準点改測）
さいたま市、蕨市、戸田市（地盤沈下関連水準測量）
加須市、久喜市、幸手市（河川事業に伴う水準測量）
越谷市、川越市、さいたま市見沼区、久喜市（電子基準点調査）

三 作業期間

令和三年七月一日から令和四年二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第五百八十九号

令和二年埼玉県告示第六百三号で公示した公共測量は、令和三年三月二十五日終了した旨測量計画機関である鳩山町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百九十号

平成三十一年埼玉県告示第百六号で公示した公共測量は、平成三十一年三月三十一日終了した旨測量計画機関である川口市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百九十一号

令和三年埼玉県告示第九十四号で公示した公共測量は、令和三年三月三十一日終了した旨測量計画機関である秋山建設株式会社から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百九十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇一八―四―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県所沢市大字中富字月野原九百一番地二 他十五筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千二百五十四立方メートル

告 示

埼玉県告示第五百九十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により入間市から入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第五百九十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立学校教職員用コンピュータ賃貸借 2,925台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年11月1日（月）から令和8年10月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部 ICT教育推進課企画・総合調整担当 林 電話048-830-7556（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月9日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月7日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月9日（水）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部 ICT教育推進課 令和3年6月9日（水）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年5月21日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年5月6日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Computer leasing for 2,925 faculty and staff.
- (2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m. June 9, 2021, By mail; 5:00 p.m. June 7, 2021, In person; 10:00 a.m. June 9, 2021.
- (3) Contact point for the notice: ICT Education Promotion Division, Prefectural Schools Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-7556.

告 示

埼玉県告示第五百九十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

捜査管理システム構築業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで。ただし、令和4年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県警察本部刑事部刑事総務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 他都道府県警察において、犯罪事件管理業務又は証拠物件管理業務と同様のシステムを過去5年以内に構築し、導入した実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 平野 電話048-832-0110 内線2242

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
刑事部刑事総務課指導第一係 電話048-832-0110 内線4048

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月11日（金）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月10日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月11日（金）午前9時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和3年6月11日（金）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年6月4日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 3 年 5 月 6 日 (木) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(10) 支払条件

ア 委託料は、年度ごとに作業工程を定め、当該年度の作業工程の検査が合格した場合に、原則、次に定める年度ごとの支払限度額の範囲内において支払うものとし、具体的には委託者埼玉県及び受託者の双方の合意に基づき定めるものとする。

年度	想定する作業工程	支払限度額
令和 3 年度	プロジェクト計画 詳細スケジュール 要件定義/設計 製造/単体試験	契約額の 49.6%以内の額
令和 4 年度	製造/単体試験 結合試験 連携試験 総合試験 受入試験 移行 教養	契約額の 50.4%以内の額

イ 委託者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受託者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A set of Service Contract of Investigation Control System Construction
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:50 a.m. June 11, 2021 By mail; 5:00 p.m. June 10, 2021 In person; 9:30 a.m. June 11, 2021
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance

Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2242

告 示

埼玉県告示第五百九十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

交通管制システム保守業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年7月1日（木）から令和4年6月30日（木）まで。ただし、令和4年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 平成23年4月1日から本件入札の公告の日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体（埼玉県が出資する指定出資法人を含む。）との請負契約等により、交通管制中央装置の保守業務を完了させた実績又は同装置の設置等工事を完成させた実績を有すること。
- (6) 保守点検及び緊急の障害に対応するため、県内に有する事務所等から速やかに臨場でき、かつ、機器の障害について24時間対応が可能であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局施設課安全施設係 須江 電話048-832-0110 内線2292

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月24日（木）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月23日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年6月24日（木）午前9時40分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 令和3年6月24日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年6月16日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年5月6日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:A Inspection of Traffic Control System

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system; 9:50 a.m. June 24, 2021 By mail; 5:00 p.m. June 23, 2021 In person; 9:40 a.m. June 24, 2021

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Facilities Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural

Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone; 048-832-0110 Ext. 2292

告 示

埼玉県人事委員会告示第一号

令和三年度埼玉県職員採用上級試験及び令和三年度埼玉縣市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

- (1) 令和3年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 令和3年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	169人	<p>○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</p> <p>○地方公務員法第16条に該当しない者</p> <p>○次に掲げる者</p> <p>(1) 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成12年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>
	福祉	37人	
	心理	11人	
	設備	12人	
	(新方式)設備	うち新方式 2人程度	
	設備(警察)	2人	
	総合土木	41人	
	(新方式)総合土木	うち新方式 5人程度	
	建築	5人	
	(新方式)建築	うち新方式 2人程度	
	化学	5人	
農業	14人		
林業	6人		
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		24人	※「福祉」は社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和4年3月31日までに資格を取得する見込みの者

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験	○ (選択解答制) (新方式を除く)	○ (一般行政のみ 選択解答制)	○ (新方式を除く)	○
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験	○ (選択解答制)		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月20日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市)	6月29日(火)午前10時から 7月16日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月12日(月)から16日(金)までのいずれか1日及び8月2日(月)から8月20日(金)までのいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月29日(火)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。		8月31日(火)午前10時から 7日間、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校(さいたま市を除く。)に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約207,500円(地域手当を含む。)である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候

補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

(3) 受付期間

5月7日（金）9時30分から5月17日（月）17時まで

9 その他

(1) 試験職種「一般行政」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第二号

令和三年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

令和3年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 21人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成12年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験（選択解答制）、専門試験（選択解答制）

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月20日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	6月29日（火）午前10時から 7月16日（金）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月12日（月）から16日（金）までのいずれか1日及び8月2日（月）から8月20日（金）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月29日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。		8月31日（火）午前10時から 7日間、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約207,500円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

(3) 受付期間

5月7日（金）9時30分から5月17日（月）17時まで

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第三号

令和三年度埼玉県職員採用初級試験及び令和三年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

- (1) 令和3年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 令和3年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用初級試験	一般事務	11人	<input type="checkbox"/> 日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。) <input type="checkbox"/> 地方公務員法第16条に該当しない者 <input type="checkbox"/> 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(学歴不問)
	設備	2人	
	総合土木	4人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験		18人	

3 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験
埼玉県職員採用初級試験(一般事務)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
埼玉県職員採用初級試験(設備及び総合土木)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月26日（日）	埼玉県立大宮高等学校（予定） （さいたま市）	10月6日（水）午前10時から 10月14日（木）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームペー ジに掲載する。
第2次試験	10月14日（木）及び10月26日（火） から10月28日（木）までのいずれか 1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月6日（水）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームペー ジに掲載して指示する。		11月25日（木）午前10時から 7日間、埼玉県人事委員会事 務局ホームページに掲載する。

注 第1次試験の会場は変更になる場合がありますので、必ず最新の情報を埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員情報」で確認してください。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用初級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約170,300円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

(3) 受付期間

8月20日（金）9時30分から8月30日（月）17時まで

9 その他

(1) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第四号

令和三年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

令和3年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 10人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月26日（日）	埼玉県立蕨高等学校（予定） （蕨市）	10月6日（水）午前10時から 10月14日（木）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。
第2次試験	10月14日（木）及び10月26日（火） から10月28日（木）までのいずれか 1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月6日（水）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームページ に掲載して指示する。		11月25日（木）午前10時から 7日間、埼玉県人事委員会事 務局ホームページに掲載する。

注 第1次試験の会場は変更になる場合がありますので、必ず最新の情報を埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員情報」で確認してください。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約170,300円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

(3) 受付期間

8月20日（金）9時30分から8月30日（月）17時まで

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第五号

令和三年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

令和3年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
薬剤師	5人	<p>○地方公務員法第16条に該当しない者 (全職種共通)</p> <p>○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外) (全職種共通)</p> <p>日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は令和4年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
獣医師	13人	<p>日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は令和4年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師	20人	次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は令和4年春季の国家試験で取得見込みの者(国

		籍不問) (1) 昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 (2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
栄養士	2人	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、栄養士の資格を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)
司書	6人	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)

3 試験の方法

(1) 薬剤師、獣医師及び保健師

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験(選択解答制)

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

(2) 栄養士及び司書

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験、専門試験

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

(1) 薬剤師、獣医師及び保健師

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月20日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市)	6月29日(火)午前10時から7月16日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月12日(月)から16日(金)までのいずれか1日及び8月2日(月)から8月20日(金)までのいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日を除		8月31日(火)午前10時から7日間、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載す

	く。)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月29日(火)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	る。
--	--	----

(2) 栄養士及び司書

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月26日(日)	埼玉県立大宮高等学校(予定) (さいたま市)	10月6日(水)午前10時から 10月14日(木)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	10月14日(木)及び10月26日(火)から10月28日(木)までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月6日(水)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。		11月25日(木)午前10時から7日間、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

注 第1次試験の会場は変更になる場合がありますので、必ず最新の情報を埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員情報」で確認してください。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給(地域手当を含む。)は、原則として下表のとおりである。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

職 種	給 与
薬 剤 師	約234,800円
獣 医 師	
保 健 師	約239,900円
栄 養 士	約190,900円
司 書	約182,400円

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和3年4月1日現在ののものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は免許（資格）取得見込みの者にあつては、当該免許（資格）を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

(3) 受付期間

職 種	受 付 期 間
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師	5月7日（金）9時30分から5月17日（月）17時まで
栄 養 士 司 書	8月20日（金）9時30分から8月30日（月）17時まで

9 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第六号

令和三年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

令和3年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

民間企業等職務経験者区分

一般行政 5人

心理 5人

設備 5人

総合土木 6人

建築 2人

農業 3人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条に該当しない者

(3) 次に掲げる者

昭和37年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの者

ア 学校教育法に基づく大学を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（令和3年7月末日現在）有する者

イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上（令和3年7月末日現在）有する者

ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（令和3年7月末日現在）有する者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験、論文試験Ⅰ

(2) 第2次試験 論文試験Ⅱ、人物試験Ⅰ

(3) 第3次試験 人物試験Ⅱ

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月26日（日）	埼玉県立蕨高等学校 （蕨市）	10月19日（火）午前10時から 10月31日（月）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに掲載する。

第2次試験	10月31日（日）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月19日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	11月16日（火）午前10時から11月28日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第3次試験	11月28日（日）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、11月16日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	12月10日（金）午前10時から7日間、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

（例）年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合
約290,000円（地域手当を含む。）

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

(3) 受付期間

8月20日（金）9時30分から8月30日（月）17時まで

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。